

東京手形交換所規則施行細則

目次

第1章 総 則 (第1条)

第2章 参 加 銀 行

第1節 参加および脱退 (第2条—第11条)

第2節 加入金および経費分担金 (第12条—第15条)

第3節 保 証 金 (第16条、第17条)

第3章 手 形 交 換

第1節 総 則 (第18条—第31条)

第2節 持 出 手 続 (第32条—第46条)

第3節 交換所の処理 (第47条—第53条)

第4節 持 帰 手 続 (第54条—第58条)

第5節 交換戻決済 (第58条の2、第58条の3)

第6節 手形 の 返 還 (第59条—第68条)

第7節 代 理 交 換 (第69条—第73条)

第8節 雑 則 (第74条)

第4章 取引停止処分 (第75条—第86条)

第5章 手形交換一時停止時・脱退時緊急措置

第1節 手形交換一時停止時・脱退時緊急措置の認定 (第86条の2—第86条の4)

第2節 一時停止時・脱退時緊急措置時における手形交換の特例 (第86条の5—第86条の6)

第3節 一時停止時・脱退時緊急措置時における取引停止処分の特例 (第86条の7)

第6章 預金保険法に定める営業譲渡等に係る措置 (第86条の8—第86条の11)

第7章 罰 則 (第87条—第88条の3)

第8章 雑 則 (第89条)

附 則